

税のお知らせ

11月の納税等

国民健康保険税／第5期
後期高齢者医療保険料／第5期
介護保険料／第4期
農業集落排水処理施設使用料／第4期
保育料／11月分
納期限／11月30日(月)

納期限内の納付にご協力ください。
納付は便利な口座振替をご利用
ください。

令和2年分の確定申告について

本村が開設する申告会場でも新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考えています。住民の皆様
の安全を確保する取り組みの一
つとして、自宅等でのe-Taxによる
電子申告をするまたは印刷した申
告書を税務署へ郵送するようご協
力をお願いします。

※電子申告をするために必要なマ
イナンバーカードは申請してから
発行までに時間がかかりますので、
早めのご準備をお願いします。
なお、令和2年分の確定申告か
ら青色申告特別控除額65万円が
55万円に引き下げられますが、

コロナ対策

R2年分確定申告会場は
津島市文化会館です！

安全確保のため混雑(=3密)解消に向けた取組を実施予定。
⇒ 毎日の申告相談に係る対応人数にも限界が発生します。

感染防止(安全確保)のため自宅等から
の申告にご協力をお願いします。

e-Tax がより
簡単・便利に！

★マイナンバーカードで自宅等から送信！
又は
★最寄りの税務署でID・PWを取得して
自宅等から送信！

津島税務署からのお知らせ

●**問合せ先**
総務部税務課
e-Taxによる電子申告または税
務署長の承認を受けた電子帳簿
保存を行うことにより、今まで
どおり青色申告特別控除額65万
円のままです。
また、医療費控除を受けるかた
は、国税庁ホームページより医
療費控除の明細書と確定申告書
を作成できます。

個人事業税第2期分の 納税をお忘れなく

個人事業税の第2期分の納期限
は11月30日(月)です。

第二期分の納付書は、8月にお
送りした納税通知書に同封してお
りますので、次のいずれかの方法
で納付してください。(なお、納
付書を紛失された方は管轄の県税
事務所へお問合せください。)

●納付場所および納税方法

- 金融機関、県税事務所の窓口
- コンビニエンスストア、M M K
設置店
- Pay-easy(ペイジー)に対応した
インターネットバンキングまた
はATM
- インターネット環境でのクレ
ジットカードによる納付
- スマートフォンアプリ(PayB)
による納付

※コンビニエンスストア、M M K
設置店、PayBによる納付につ
いては、納付書の納付金額が
30万円以下のものに限りです。

●その他

領収証書が必要な方は、金融機
関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口、
県税事務所の窓口またはコンビニ

エンスストア、M M K設置店で納
付してください。
また、納付には便利で安全な口
座振替の制度もあります。
御希望の方は口座を開設してい
る金融機関の窓口で手続きをして
ください。

●問合せ先

西尾張県税事務所
県民税・事業税第二グループ
☎0586-4513169
(ダイヤルイン)
[http://www.pref.aichi.jp/
soshiki/zeimu/](http://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/)

